

云、○中又京坂モ船人等用之、

〔日本紀略八〕寛和元年九月十九日庚寅、是日也、後太上法皇○圓自堀河院遷御圓融院、公卿以下

布衣朝衣相交、前驅僧十人、皆著織物笠等、列此中、

〔續世繼四〕宇治の川瀬、白川院の御時は、さうしはみな馬にのりて、すぎがさたゞのかさなどきて、い

くらともなくこそつゝきて侍しか、

〔榮花物語十九〕御著裳、わかうきたなげなき女ども、五六十人ばかりも、ごろもといふものいとまろ

させて、まろきかさ共させて、はぐろめくろらかに、べにあかうけさうせさせてつゞけたり、

〔台記〕久安三年八月十日辛丑、自戊辰四刻降雨、今日天子○近幸鳥羽南院、○中戊三刻出御、於途中降

雨無可取笠宣旨、仍直取笠可謂君臣共無禮、

〔總見記十〕徳川殿横山龍鼻表參陣、附軍評定事、

信長其日ハ極暑ノ時節、御具足甲ヲヌギ置カレ、白キ明衣ニ黒キ陣羽織、銀薄ニテ桐蝶ノ紋ヲ押

タルヲ被召、黒キ笠ヲカブラセ給ヒテ、牀机ニ腰ヲカケ、諸卒ヲ下知シテラハシマス、

〔和州舊跡幽考一〕若宮外院小社、

霜月の御祭といふは、若宮の神事なり、○中廿七日の祭禮、大鳥居の東のほとりにして例式あり、

○中立ゑぼしに白張の歩行人、著笠をもちて行、是は春日明神御影向の時めされし笠とかや、

○中五番馬頭兒、紅手笠ひでがきに山鳥の尾をさして、うしろに牡丹の花をおふもの五騎、○中又龍の笠

をかぶり、木履をわきはさむものあり、

〔延喜式五〕遷野宮裝束、

笠二具、一盛緑袋、一盛油純袋、

〔布衣記〕一笠の事、公家武家共以無替、晴の時白袋、けまやう皮あり、